

全児童生徒に一人一台のタブレット端末整備

今年度10月から2月にかけて順次、学年ごとに全児童生徒にタブレット端末を貸与します。

これは、今後必要となる資質能力である情報活用能力の向上などを目的とするとともに、このたびのコロナ禍等による臨時休業においても、オンライン学習等により、子どもたちの学びを保障するものです。

本市では、従前よりタブレット PC や電子黒板等の ICT 環境を充実させてきましたが、このたびの一人一台端末整備により、学校や家庭で児童生徒が必要な時にいつでも学習に活用できることとなります。

教育委員会としましては、タブレット端末を授業等で効果的に、かつ「安心・安全」に活用するため、保護者の皆様方のご理解・協力のもと、学校と連携し、取り組んでまいります。

子どもの学習はこう変わります！



・第7世代 WiFi モデル

・フリップカバー

・有線キーボード



学習で主に利用するアプリケーション

- ・写真撮影
- ・Web ブラウザー
- ・翻訳
- ・Web 会議
- ・ファイル共有
- ・協働学習支援
- ・ドリル学習
- ・文書作成
- ・表計算
- ・プレゼンソフト
- ・音楽作成
- ・動画編集
- ・プログラミング
- ・絵画ソフト

■一人一台端末整備についてのQ&A

Q	A
端末を持ち帰ることはできますか？	授業での活用を基本としていますが、臨時休業等の緊急時においては家庭へ持ち帰り学習に活用します。なお、平時においても、今後お示しする持ち帰りルールを踏まえた活用を検討してまいります。
臨時休業となった場合、どう活用するのですか？	今回導入する端末を家庭で活用し、オンライン学習を行います。なお、ネット（無線含む）環境のないご家庭にはモバイル・ルータを貸し出します。
家庭学習用のコンテンツは十分ですか？	今回導入するソフト「ドリルパーク」はアカウントとパスワードで、どの端末からでもどこからでも活用できるドリルです。加えて、市のポータルサイトでは外部コンテンツや教員が作成した動画コンテンツ等を掲載しております。
健康への影響はありませんか？	児童生徒の健康面に配慮した教室環境づくりや、姿勢に関する指導等、国の示すガイドブックを踏まえ、健康への影響を防ぐ取組みを進めてまいります。
機器は持ち上がりますか？	卒業まで持ち上がって使用します。なお、小学校から中学校への持ち上がりは、小・中学校で使用するアプリが異なる等の設定の関係から行いません。（義務教育学校は前期から後期へ持ち上がります）
書き込みの問題等、情報モラル教育はどう行うのですか？	児童生徒が情報モラルについて、正しい認識が持てるよう、専門家による出前授業や、動画コンテンツ等を積極的に活用する等、学校と保護者が共通認識の下、取り組めるよう支援していきます。

〈お問い合わせ〉教育センター 06-6997-0703